

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	大榎杉の森ふれあい公園
所在地	神奈川県横浜市都筑区大榎町 427 番地1
公園面積、(公園種別)	9,812 m ² (街区公園)
主な施設	分区園、協働農園、広場、樹林地、倉庫(トイレ併設)、照明駐輪場、足洗場、案内板、水呑場等
特徴	横浜市の「みどりアップ計画」の一環として整備された農園付公園
公開年月日	平成 28 年 4 月 1 日

公園名	若草台第二公園分区園
所在地	神奈川県横浜市青葉区若草台6-1
公園面積、(公園種別)	約 1,565 m ² (街区公園)全体面積=4,204 m ²
主な施設	分区園、倉庫(トイレ付)、縁台等
特徴	市内では初期の分区園(パーク菜園)として整備された
公開年月日	昭和 61 年 4 月 6 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	株式会社 田澤園
代表者名	代表取締役社長 田澤重幸
所在地	神奈川県横浜市南区 六ッ川 4 丁目 1234 番地
指定管理期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日まで(4 年間)
現指定管理者管理運営開始日	平成 31 年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園 (市内外問わず)	深谷町ふれあい公園(ハマヤク農園)、泉が丘公園分区園、和泉アカシア公園分区園

(事業計画書様式2)

1 公園運営の全体的な考え方

当団体は指定管理者としての役割に適切な認識をもち「公共の福祉増進」に寄与するため以下の項目を中心に公園の管理運営を行います。

- 多様化する市民ニーズに民間のノウハウを活用し、より効果的、効率的に対応し、経費の削減と利用者サービスの向上に努めます。
- 法令を遵守し、行政と同様の責任を持った管理運営を行います。
- 利用者が安全、安心で公平、公正に利用できる管理運営を行います。
- 地域との共同による管理運営で、コミュニティ形成の促進を図ります。

2 本年度の基本的な管理運営方針

指定管理者に求められる基本的役割を果たし、かつ、目標とする中期的な姿を実現するため公園の特性を踏まえた6つの果たすべき役割に取り組みます。

- ① 農業をとおしてふれあえる公園づくり
- ② 利用者ニーズを踏まえたサービスの提供
- ③ 地域連携とコミュニティ形成を促進
- ④ 安全・安心で快適に利用できる環境づくり
- ⑤ 市民への還元と社会的な責任を果たす
- ⑥ 谷戸景観・里山景観・緑の保全

3 運営業務の実施方針

当団体が掲げる運営業務の実施方針、果たすべき役割は以下の通りです。

① 農業をとおしてふれあえる公園づくり

園内で四季を感じられる自主事業や農体験をとおして、公園を身近に感じられるプログラムを展開するとともに、公園作業のボランティアを募集し、農作業を体験することで自然や公園への興味や関心を持っていただける自主事業を実施します。

② 利用者ニーズを踏まえたサービスの提供

御意見箱の設置・アンケートや聞き取り調査等を行い、ニーズを的確に把握したうえで公平・公正なサービスの提供を実現します。

③ 地域連携とコミュニティ形成を促進

近隣農家や自治会・学校等に声掛けを行い、協働農園を活用します。また、自主事業の実施により、公園利用者・分区園利用者・地域住民の交流する場を提供し新たなコミュニティ形成を促進します。

④安全・安心で快適に利用できる環境づくり

定期的な巡視により施設の不具合等を早期に発見し対応します。また、地域の方々と合同パトロールを実施します。利用者マナーの向上では分区園利用者には、利用の手引きを配布し、公園利用者には、園内掲示板などを活用し公園利用者全体のマナー向上に取り組むことにより安心して快適な環境を作ります。

⑤市民への還元と社会的な責任を果たす

維持管理経費の節減や収益事業によって得られた利益の一部を施設の充実や修繕費に充てるなど還元します。

⑥谷戸景観・里山景観・緑の保全

既存の谷戸地形の顕在化を図りながら、植生改善を行い、地域の里山景観の保全に努めながら都市部に残された貴重な緑を保全していきます。

4 人員・組織体制

当団体管理本部には、公園の管理運営全般について豊富な経験や技術をもつ「公園管理運営士」や設備などに関する専門知識と経験豊かな職員を配置して、現場からの連絡や相談に対して、より迅速に適切な指示、判断ができる体制となっています。また職員間での人を育てる環境づくりを念頭におき知識や技能の伝承を行っています。人材の確保と育成は公園管理の質の向上、利用者サービスの向上に大きく寄与するものとして、継続して実施して充実を図ります。人材育成にあたっては、安全管理、接遇や人権保護をはじめとした様々な業務を遂行できるよう、定期的な研修などを通じてスタッフのマルチスタッフ化を図るとともに、業務を通じた指導と学習(OJT)により、職員の技術・技能の向上を図ります。

平成 31 年度人員配置表

部門	役職	担当業務	人数
管理本部 常勤	公園管理統括責任者	本部にて当団体指定管理公園のすべてを統括し、施設長の支援を行う	1
管理部 常勤	公園管理責任者 (施設長)	公園管理業務の統括及び予算管理や自主事業の企画を含めた当該公園及び公園施設すべての責任者	1
	現地管理責任者 (副施設長)	定期巡視・清掃。(週1～2回以上)公園管理全般、要望・苦情・トラブル等の対応、地域や関係機関との調整、報告書の作成等、指導監督的な管理業務	1
	技術職員	公園管理責任者を補佐し、現場の管理、清掃・要望・苦情・公園情報等の収集、機材の修理	2
非常勤	警備員	年末・年始等の警備	1

勤務体制等

現地管理責任者・技術職員によって、定期巡視・清掃を適宜実施し、荒天時や緊急時などには必要に応じて臨時巡視を行います。また夏季や繁忙時には、配置人数を増員し、状況に応じて柔軟に対応します。また、当公園に職員は常駐しない為、利用者や市、関係機関との連絡体制を明確に構築し対応します。

5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

【自主事業を含めた提案事業の方向性と狙いのまとめ】

公園をより多くの市民に向けて、楽しみながら農業や自然とふれあえるよう、安全で公平・公正で快適な質の高いサービスでサポートしていきます。

【市民サービス向上の取組の考え方】

公園の管理運営は利用者の方々が安心・安全に、過ごしていただく空間とすることが重要です。そのためには、利用者の声を最大限取り入れる事が必要となります。当団体は、公平・公正に利用者の声を把握して管理運営に反映し、誰もが安心・安全・快適に利用できる環境とプログラムを提供します。

【利用促進の取組・利用者支援等の取組について】

本公園は、農体験を通じて利用者同士のコミュニケーションが生まれ、作物を育てるだけの場ではなく地域住民にとっての交流の場となる公園を目指します。

・地域活動の場の提供、学習の機会(活性化)

地域住民を対象にした共働農園や公園内施設を活用した、農体験の場の提供を行います。

・市民主体の活動の支援

本公募公園内での花壇づくり等の企画・サポートを行います。

・防災活動の支援

当団体は地域住民とともに、東日本大震災の教訓と今後の想定される巨大災害に対応するために、防災訓練を企画します。

【指定管理者が課題に感じている公園運営改善策】

課題として感じている公園運営の問題点として、常駐管理ではないため、防犯や苦情要望を察知するスピードが遅くなることが挙げられます。改善策としては、出来る限り巡視回数を増やすことや地域と連携して現場の情報が伝わりやすい関係を構築し、地域と一体となって公園を運営することに注力してまいります。

【広報やパブリシティ取組の考え方】

公園の魅力をより多くの方へ発信、公園及び分区園の利用促進を図るため各種取組みを行います。

◎ターゲットを定めて効果的な情報媒体を駆使した広報の実施

①広く一般に向けた施設専用のホームページの運用②高齢者や近隣利用者に向けた直接的な訴求効果が図れる情報媒体を活用③若年者へ向けた、ソーシャルメディアの活用

◎強くアピールできるチラシ・ポスターを作成・配布

指定管理により管理されている公園は、まだまだ認知されていないのが現状です。そこで、横浜市で活躍されているイラストレーターによるイラストを使った、魅力あるパンフレットを作成し、周辺自治会や近隣施設に配布することや区内公共施設に配架させていただくなど公園の認知度向上と、利用促進に努めます。

【利用者ニーズ把握取組の考え方】

公園の管理運営において、利用者とのコミュニケーションは重要な要素です。公園利用者・分区園利用者・周辺住民など立場の違いによって様々な意見、要望があり、いただいた意見や要望等を公平・公正に把握するとともに、公園の魅力アップや利便性の向上に繋がります。また、定期的に管理者会議を開催し公園の利用満足度や接遇満足度の目標を設定し利用者ニーズに反映します。

(事業計画書様式3)

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

公園施設は誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい・魅力ある公園」を目指した維持管理を行います。また、公園利用者だけではなく、周辺住民への配慮も怠らず、公園と地域とがより良い関係性を築いていけるよう維持管理を行います。分区園エリアは利用者による日常的な管理を基本とし、この意識を分区園利用者に周知するとともに、愛着をもてるような公園づくりを行っていくことが重要であると考えます。

2 公園施設の維持管理について

【維持管理作業の安全対策】

維持管理作業を行うにあたり、利用者及び作業者の安全確保のために「労働基準法」、「労働安全衛生法」等に則り作業を行います。作業前の体調チェックや、熱中症対策を徹底し安全に作業に従事できるよう努めています。また、近隣住民や利用者に対しても、騒音やほこり、管理車両や重機との接触事故を防ぐために最大限の注意を払い、委託業者に対しても同様の安全対策を行わせます。

【利用者、近隣及び第三者への安全確保】

- ・ カラーコーンや作業看板にて作業エリアの明示を行い、作業エリアへの侵入を防ぎ、利用者が作業エリアに接近した場合は作業を中断するなど、安全第一を徹底します。
- ・ 公園利用者及び分区園利用者に対しての熱中症・PM2.5対策は、Twitterでの情報発信、巡視時は、口頭での注意喚起を行います。またボランティア参加者には熱中症対策付のボランティア保険に加入していただき、安心して作業を行える環境を提供します。
- ・ 近隣住宅地へは、大規模管理作業を行う際は、園内に掲示を行うと共に隣接住居にはポスティングを行うなど、周知に努めます。
- ・ 住宅との境界部や歩行者通路、道路の付近での草刈り作業は、石はねによる損傷を防止するため飛散防止ネット使用を徹底します。また住宅に隣接しているので、騒音やほこりが発生する作業はアイドリングストップや散水を行う等対策を講じます。

【施設の長寿命化を図るための施設の維持管理・小破修繕への取組み】

- ・ 週1～2回行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。
- ・ 施設の設置・修繕の状況、部品取替時期、経年劣化状況等を記録した「公園施設台帳」の作成を行い、施設の適正な管理及び長寿命化を図ります。
- ・ 点検の結果、破損等不具合があった場合は、危険度により立入り禁止措置をとるとともに市に報告し、10万円以上の修繕となる場合は市と協議を行い、修繕を依頼します。

【建築物にふさわしい維持管理】

- ・ 「建築保全業務共通仕様書」に基づき、点検・保守を行います。
- ・ 点検・巡視等を通して把握した情報を記録するとともに、適切な情報を市に提出して建築物の長寿命化に向けた対策に協力します。

3 園地管理について

当団体のこれまでの公園施工管理や、緑地管理・指定管理業務の経験と技術を活かし樹木の健全育成や環境への配慮を図るとともに、利用者が安全で安心して楽しんで頂けるよう造園会社ならではの視点を持った管理を行います。

- ・「維持管理水準書」や「横浜市公園施設点検マニュアル」、「維持保全の手引き」、「施設管理者点検マニュアル」等に基づき、「点検チェックシート」を作成し、巡視を行います。
- ・巡視の際には、合わせて施設の点検・清掃を行い、異常や不具合を発見した場合は、内容を記録するとともに、迅速な応急処置を施し、関係機関への連絡・報告のほか、管理本部でのその後の対応を検討・措置をとっていきます。
- ・作成したハザードマップを活用し、日常の巡視・点検を行います。
- ・落書きを発見した際には「横浜市落書き行為の防止に関する条例」運用マニュアルに基づき、記録及び市への報告を行います。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

公園は 24 時間、誰でも利用でき、安全・安心が求められる空間であり、利用者の安全を確保することは公園の管理運営において最も重要な事項です。公園内では、様々な災害や事故の発生が考えられます。それらから利用者を守るため迅速かつ的確な対応ができるよう、各種対応マニュアルの整備を行っており、異常気象が予想されるときには、SNS を活用した注意喚起や、危険な生物が園内で発生する場合は、利用者が立ち入らないようカラーコーン等で対応しハザードマップで掲示とHPでの告知を行っています。

今回の公募公園は、それぞれ職員の常駐する公園ではないため、周辺住民や自治体との協力が重要となります。現指定管理公園である泉が丘公園分区園では、近隣の自治会と定期的に接点をもち良好な関係を築けており、防犯パトロールにも参加させていただきました。地域の方に知っていただく取り組みも積極的に行ってまいります。

5 清掃、修繕、施設設備改修

【施設の長寿命化を図るための施設の維持管理・小破修繕への取組み】

- ・週2回(週1回)行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。
- ・施設の設置・修繕の状況、部品取替時期、経年劣化状況等を記録した「公園施設台帳」の作成を行い、施設の適正な管理及び長寿命化を図ります。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

災害や事故など、緊急時においては被害を最小限に抑えるため「**災害・事故対応フロー**」及び「**横浜市防災計画**」・「**各区防災計画**」に基づき、迅速に対応します。平時から、市や関係機関との連絡体制を明確に構築し、迅速な連絡を行います。また、災害発生時に迅速・適切に対応するため、災害用の物資を常備し、定期的な防災訓練を実施します。

日頃から避難ルートや各区の**広域避難場所**・**一時避難場所**・**地域防災拠点**の管理者との連絡体制を構築します。各種の気象情報及び、警報の発令、**震度 5 強**以上の地震発生時には、業務時間の内外を問わず、事故・災害対策本部を立ち上げ、関係職員を招集します。災害発生時には、公園管責任者が急行し、園内の巡視を行い、被害の有無を確認し横浜市へ報告します。東日本大震災の発災時には、携帯電話や家庭用電話が使用できない状況があったことを教訓として、メール・LINE・Twitter 等のネットツール、災害用ラジオを活用し被害状況の確認・初動対応等、情報収集及び現地への指示を行います。

また、情報が遮断された場合でも**職員が自主的に行動**できるような**イメージ型図上訓練**を実施しており迅速に対応できます。

2 災害対応について

- ・災害発生時に利用者が初動に困らないよう公園管理統括責任者や公園管理責任者の連絡先を非常時緊急連絡先とし、「**非常時連絡先一覧表**」と「**災害・事故対応フロー**」・「**避難場所へのルートマップ**」を公園内に掲示します。「**災害・事故対応マニュアル**」の内容の周知と訓練を実施し、緊急時に備えます。
 - ・利用者が日頃から防災を意識できるよう公園周辺の広域避難所及び地域防災拠点までの経路の掲示や公園ホームページにて周知します。
 - ・市内各区で配布されている防災パンフレット等に基づき、公園周辺で災害の発生が考えられる箇所を確認し、公園ホームページや公園内掲示板にて利用者に周知します。
 - ・災害時の対応用として、備蓄の防災用備品及び巡視する職員用に、3 日分の水やカンパン等の非常用食品を常備します。
 - ・台風や PM2.5 や熱中症等の発生が予測された場合は、掲示板への注意喚起の掲示やホームページでの情報発信で、利用者に周知してまいります。また熱中症予防の対策として、巡視する職員が保冷剤や経口補水液を携行し、有事にはすぐに対応できるよう努めます。管理者用倉庫内には AED を設置し、利用者が活用できるよう周知します。
- また利用者倉庫では、緊急時に向けた防災用備品を配備しております。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

公園では犬の放し飼いやごみのポイ捨て、騒音等のマナー違反によるトラブルが発生します。また、周辺の道路は狭隘であり、分区園利用者の路上駐車が想定されます。利用者には徒歩または自転車による来園を周知しますが、発見した際には、お声がけをし移動をお願いします。

4 個人情報保護について

個人情報の保護及び管理にあたっては「個人情報の保護に関する法律」・「横浜市個人情報の保護に関する条例」・「横浜市個人情報の適切な管理に関する要綱」を遵守し、管理と情報セキュリティ体制を確立し、厳正かつ確実な保護管理を行います。

公園管理責任者を「個人情報保護責任者」に選任し、個人情報取扱に関する指導・監督を行います。

「個人情報保護に関する法律」に基づき、当団体独自の「個人情報取り扱いマニュアル」・「個人情報漏えい事故防止マニュアル」を作成し、マニュアルに準じた対応を図ります。また、これらのマニュアルの職員への周知徹底と定期的な見直しを行い、個人情報の漏洩を防ぎます。

情報データの取り扱いや管理についての研修に積極的に参加し、時代の情勢に合わせた管理を行います。

5 障がい者差別解消について

人種の違いや職業の違う方々が同じ場所で過ごすことも増えています。公園の利用者もまた、同様に多くの方々が利用される施設です。その中で、**すべての公園利用者が不自由なく使えるのか**という視点で管理を実施し、ハード面で大規模な改善が必要な場合は、市と協議のうえ積極的に実行していくよう努めます。展開していく HP などの SNS や、広報印刷物等では、色盲の方でも無理なく活用いただけるような、カラーバリアフリー等の導入も進めていき、誰にでも使いやすい公園づくりを、積極的に実施していきます。

また、障がい者を含む、すべての利用者に対するコミュニケーション能力向上のための研修を定期的実施し、ソフト面での職員一人一人の質の向上に努めます。

6 運営目標

目標設定 の視点	運営目標	目指す 管理指数・数値	今後の取組 (展望)
業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針)	ビジョンの実現に向けた6つの取組 ① 農業をとおしてふれあえる公園づくり ② 利用者ニーズを踏まえたサービスの提供 ③ 地域連携とコミュニティ形成を促進 ④ 安全・安心で快適に利用できる環境づくり ⑤ 市民への還元と社会的責任を果たす ⑥ 谷戸景観・里山景観・緑の保全	アンケート調査 必須項目一覧 公園の満足度70%以上	運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する。
業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	次の通り事業を実施します ① 農業をとおしてふれあえる公園づくり ② 利用者ニーズを踏まえたサービスの提供 ③ 地域連携とコミュニティ形成を促進 ④ 安心・安全で快適に利用できる環境づくり ⑤ 市民への還元と社会的責任を果たす ⑥ 谷戸景観・里山景観・緑の保全	① イベント実施 6回 ② はまっ子ユーキ販売2回 ③ 防犯パトロールに参加2回 ④ 定期巡視強化 100回/年 ⑤ 貸出用具の充実 ⑥ 植栽管理の充実	運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する
業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)	① 施設長、副施設長他技術職員など提案人員を配置 ② 災害対応マニュアル・緊急連絡網の配備 ③ 各種訓練の実施 ④ 災害時対応の資機材の配備	① 提案人員の配置 ② 配備完了 ③ 2回以上実施 ④ 配備完了	運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する
人材育成 研修実施効果等	提案した研修を次のとおり実施します ① 利用者対応、法令関連3種類 ② 植栽管理、病害虫関連2種類 ③ 防災、AED等緊急対応関連5種類	① 各1回 ② 各1回 ③ 各1回	運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する
維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	提案した維持管理項目に従い次のとおり実施します。 ① 建物点検維持管理 ② 公園施設点検維持管理 ③ 植栽関連点検維持管理	管理水準書の回数を基本とし、建物、施設については長寿命化を念頭に早期発見に努めます。	運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する

目標設定 の視点	運営目標	目指す 管理指数・数値	今後の取組 (展望)
維持管理2（清掃、園地維持管理、災害対応）	<p>提案した維持管理項目に従い次のとおり実施します。</p> <p>①建物点検維持管理</p> <p>②公園施設点検維持管理</p> <p>③植栽関連点検維持管理</p>	<p>管理水準書の回数を基本とし、建物、施設については長寿命化を念頭に不具合の早期発見に努めます。</p>	<p>運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する</p>
収支 (修繕等、収入、支出)	<p>①修繕 施設や設備の不具合の早期発見・予防を図ることで、大規模修繕に至らないように努めます。</p> <p>②収入 魅力ある公園づくりにより、自主事業による収入の増加を図ります。</p> <p>③支出 委託費の削減や運営の改善により、支出を抑えた合理的な公園管理を実現します。</p>	<p>収支のバランスとれた管理を行い、公園への収益の還元をおこないます。</p>	<p>運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する</p>
経費節減策	<ul style="list-style-type: none"> ・植物管理は原則直営職員で行うことを基本とし、委託料の削減に努めます。 ・資機材の点検・整備をこまめに行い長寿命化及び燃料費の削減を図ります。 	<p>前年度比経費の削減</p>	<p>運営目標達成に向け、引き続き提案事項を実施する</p>

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧(無料自主事業含む)

二公園共通 (※:若草台第二公園分区園では新規事業)		新規	実施時期	回数
事業名	内容(募集人数)			
土づくり講習会	専門の講師を招き、農作業の基本となる土作りについての講習会を行います。(募:20名程度)	※	春	1
栽培講習会	専門の講師を招き、栽培についての講習会を行います。(募:20名程度)	※	春・秋	2
農薬の取扱い講習会	農薬を使用した場合に想定される、トラブルを防ぐために講習会を行います。(募:20名程度)	※	4月	1
現地でのお悩み相談会	現地に講師を招いた相談会を行います。(募:20名程度)	○	春・夏・秋	5
道具の貸し出し	持ち運びが困難な道具に関しては貸出しサービスを行います。	※	通年	—
利用の手引きの配布	分区園の利用規定、緊急時の連絡先を記載した利用手引きを事前に配布及び倉庫内に常備設置します。	※	4月	1
AED・消火器の設置	緊急時に備え、公園内にAED・消火器を設置します。	※	通年	—
HP・Twitterの活用	HPやTwitterを作成し、利用者側からも気軽に投稿できる環境を整備し即日に対応に努めます。	※	通年	—
連作障害防止	連作障害を防止するため利用者が栽培した作物について記録し、翌年の利用者に情報提供をして、連作障害を少なくするよう努めます。	※	夏・冬	2
図書サービス	倉庫内に野菜等の栽培に関する書籍を配架します。	※	通年	—
畑づくりのコツの募集・公表	農作業の中で発見した「育て方のコツ」を募集しそのコツを利用者間で共有できるような仕組みをつくります。	○	通年	—
お野菜料理レシピ募集	分区園で収穫されたお野菜やハーブを使ったレシピを募集し活用していただきます。	○	通年	—
園芸資材の譲渡会	年度の切り替え等で、不要となった園芸資材(支柱等)を預かり、次年度の利用者や活用できる利用者に譲渡する機会を設けます。(募:20名程度)	○	通年	1
区画番号の作成	区画ごとに立っている区画番号の札を、利用者にイラストやデコレーションできる機会を提供します。	○	切替期	1
季節の種子の無料配布	季節に合わせた、野菜や花の種子を配布します。	○	通年	—
花植えによる景観向上	近隣住民等と連携して公園内に花植え等を行い、景観の向上に役立てます。(募:30名程度)	※	通年	—
七夕イベント	大杉の森ふれあい公園で採れた竹を活用し、季節感のある装飾を行います。(募:30名程度)	※	6月~7月	1
公園パンフレットの作成・配布	ベンチや水飲み場等の施設の場所のような公園の基本的な情報を幅広い利用者にも知ってもらえるよう努めます。	○	通年	—
お絵描きボードの設置	公園の目につく場所にボードを設置することで、周辺の公園施設への落書きの防止とともに、子供連れの利用者楽しんで頂けるよう努めます。	○	通年	—
収穫祭開催	分区園で収穫された野菜をもちより分区園利用者だけでなく公園利用者にも呼び掛け盛り上げます。(30名程度)	○	春	—

大榎杉の森ふれあい公園

事業名	内容（募集人数）	新規	実施時期	回数
竹灯籠の設置	園路には、街灯の光が入らない箇所もあるため、伐竹でできた竹材を使ったLEDの灯籠を設置します。	○	冬(二週間)	1
竹林を活用した地域交流	竹林管理の体験として行うたけのこ掘りや、間伐した竹を活用して竹細工等のイベントを開催します。(募:40名程度)		春・冬	2
落ち葉プールの設置	公園内で発生した落葉を集めてこどもの遊び場となるスペースを作り、こどもが安心して遊べる場所を提供するとともに、廃棄物の削減を図ります。		秋	1
里山づくり	近隣住民や学校と協働で公園内に山野草等の植栽を行い、さとやま景観の保全に努めます。	○	春	—
花木園を活用した地域交流	花木園でウメの実収穫体験など、梅の木の管理のための剪定の実施体験など花木の管理から体験できる場を提供します。(10名程度)	○	春・冬	—
樹名板づくり	公園内で出た間伐材を活用し、樹名板の作成を行い、森林の在り方について学ぶ機会を提供します。(10名程度)	○	夏	1
自然観察会	公園内の自然を活かし、自然観察会を実施し自然に親しみ、理解する機会を提供し、身近な自然を理解してもらいます。(10名程度)	○	夏	1

若草台第二公園分区園

事業名	内容（募集人数）	新規	実施時期	回数
自分色の三角屋根	劣化した利用者用倉庫を、公園利用者から塗装の色や柄を募集し、新たなランドマークとして認知していただけるよう魅せる分区園を目指します。	○	夏	1
フォトスポットの作成	青葉区で開催されているフォトコンテスト「フォトジェニック青葉」の紹介とあわせて、分区園ならではの写真を撮れるような工夫を行います。	○	通年	—
青葉地産地消レシピブックの紹介	若草台第二公園分区園のある青葉区が作成している、野菜のレシピブックを紹介し配布します。	○	通年	—
朝どれ野菜の無料配布	分区園利用者に呼びかけ、収穫できた野菜を分区園利用者だけでなく多くの方に配布できる場を設けます。(20名程度)	○	春・夏・秋	3

2 公園共通提案事業実施計画一覧（利用者申込みによる有料自主事業）

事業名	内容（申込想定人数・単位当料金）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
園芸資材の現地販売	袋詰めの堆肥を分区園内で販売し、区画まで運ぶサービスを実施。(想定 700 袋一袋:300円)	※2	4月 8月	2	220,000	220,000
土壌調査	希望者に有料で利用区画の土壌成分調査を行います。(想定30人、調査費:1000円/一人)	※2	3月	1	25,000	25,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
緊急対応 災害復旧	植物管理 公園施設維持管理	(株)誠和緑化	適宜	適宜	本部直営班補佐
給水設備 保守点検	水道関係補修等	高田管設(株)	適宜	適宜	本部直営班補佐
電気設備 保守点検	電気設備修繕等	光洋電設(株)	適宜	適宜	本部直営班補佐
特別巡視	年末年始等 巡視	(株)オリエンタル 警備	適宜	適宜	本部直営班補佐

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理料のみ) (単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	7,805					
利用料金収入	586					
自主事業収入	300					
雑入						
その他雑入						
収入合計	8,691					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	6,000					
給与・賃金						
社会保険料						
通勤手当						
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	150					
旅費						
消耗品費						
会議賄い費						
印刷製本費						
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費						
図書購入費						
施設責任賠償保険						
職員等研修費						
振込手数料						
リース料						
手数料						
地域協力費						
自主事業費	300					
管理費総合計						
光熱水費合計	255					
光熱水費 (電気)						
光熱水費 (ガス)						
光熱水費 (水道)						
光熱水費 (下水道)						
清掃費						
修繕費	100					
機械警備費						
施設保全費	450					
空調衛生設備保守						
消防設備保守	50					年末年始等巡視 50
電気設備保守	300					電気設備法定点検委託 300
害虫駆除清掃保守						
その他保全費・園地管理費	100					公園施設維持管理 100
共益費 (合築等の場合)						
公租公課						
公租公課 (事業所税)						
公租公課 (消費税)						
公租公課 (印紙税)						
その他公租公課						
事務経費						

事務経費（本部分）						
事務経費（当該施設分）						
その他経費（当該公園分）	1,436					施設改善費用に充当
支出合計	8,691					
差引	0					
(参考) 指定管理料外の経費（単位:千円）						
設置管理許可収入合計	76					自動販売機収入
設置管理許可支出合計	26					
差引	50					